

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

河内長野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府河内長野市

3 地域再生計画の区域

大阪府河内長野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は平成 12 年 2 月末の 123,617 人をピークに減少し続け、令和 2 年 3 月末時点では 104,031 人と、ピーク時と比較し約 84.2% となり、19,586 人の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42 年には約 52,000 人になると推計されています。

年齢 3 区別の人口動態をみると、人口に占める構成比（令和 2 年 3 月時点）は、生産年齢人口（15～64 歳）は 55.0%、年少人口（0～14 歳）は 10.2% となり、いずれも近年減少傾向にあります。一方、老人人口は 34.7% と増加傾向にあり、特に後期高齢者（75 歳以上）の割合が高くなっています。府内都市との比較（令和 2 年 1 月 1 日時点）でも、年少人口の割合は 2 番目に低く、生産年齢人口の割合は最も低い一方、老人人口の割合は最も高く、府内都市中で最も高齢化が進行している状況にあります。

出生や死亡による「自然動態」においては、少子高齢化の影響により、平成 16 年度を境にして死亡数が出生数を上回り続けています。出生数は減少傾向にあり、令和元年度末には 504 人となる一方、死亡数は増加の一途をたどっており、令和元年度末には 1,250 人（746 人の自然減）となっています。また、合計特殊出生率をみても、平成 30 年 4 月 1 日時点には 1.13 と全国及び府平均値を下回っています。

転入や転出による「社会動態」においては、平成 11 年度以降、転出が転入を上

回る状態が続いているものの、社会移動の規模は縮小傾向にあります。令和元年度は600人の社会減となりましたが、平成30年度と比較して、転入数が増加、転出数は減少となりました。

昭和40年代に開発された住宅団地を多く抱える本市では、人口急増期に転入した年代が後期高齢者（75歳以上）となり、急速に人口減少と少子・高齢化が進む中、税収の減少や、地域コミュニティの担い手不足などによる、まちの活力の低下への対応が喫緊の課題となっています。

これらの課題に対応するためには、交流人口の増加を図り、定住・転入促進へつなげていくとともに、出生率の向上をめざす施策が必要となります。

そのため、地域再生計画を策定し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図ることとし、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図ります。

- ・基本目標1 安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	事業所数	2,858箇所	2,800箇所	基本目標1
	製造品出荷額	93,713百万円	79,300百万円	
	小売店舗年間商品販売額	64,967百万円	66,600百万円	
	朝市・直売所の売上高	7.89億円	8.00億円	
	農業従事者数（兼業農家含む）	844人	844人	

	林業従事者数	29人	48人	
	有効求人倍率(ハローワーク河内長野管内における数値)	0.85倍	0.69倍	
イ	「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	38.8%	55.0%	基本目標2
	「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	45.5%	60.0%	
	社会動態の転入者／転出者の率	78.0%	98.0%	
	観光入込客数	1,134,000人	1,076,000人	
ウ	乳幼児健康診査受診率	95.1%	96.5%	基本目標3
	合計特殊出生率	1.14	1.63	
	保育所待機児童数	13人	0人	
	スポーツ施設利用率	36.5%	55.0%	
エ	自主防災組織化率	68.9%	100%	基本目標4
	地域防災活動参加者数	3,885人	4,000人	
	刑法犯認知件数	407件	850件	
	バス年間利用者数(H27実績を100とする)	89.85	100.00	
	地域福祉活動への延べ参加者数	69,830人	70,000人	
	要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.8%	77.8%	
	特定健康診査受診率	39.6%	60.0%	
	がん検診受診率	21.0%	23.0%	
	地区計画決定の件数	0件	3件	
	ボランティア・市民公益活動団体数	135団体	140団体	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

河内長野市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安定した雇用を創出する事業
- イ 新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

本市の自然や歴史、伝統に加え、長年築いてきた技術やノウハウ、立地といった「河内長野らしさ」を活かした産業振興を図ります。

また、地域に根ざし、環境にもやさしく、先端技術を活用するなど、多様で付加価値の高い産業を創造するとともに、起業促進や地域特性を活かすことができる企業誘致を推進し、職住近接による雇用や働く場の確保を創出します。

さらに、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが働くことができる地域社会をめざします。

【具体的な事業】

- ・地域産業の育成・支援
- ・農林業の振興
- ・多様な就労環境の創出 など

イ 新しいひとの流れをつくる事業

本市が持つ豊かな自然、歴史・文化、多様な人材などまちの魅力を発掘・

創出し、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、市への良好なイメージの定着を進めます。また、本市の様々な魅力を市内外に向けた効果的な発信を行い、本市への関心と憧れを獲得するとともに、新規移住者や来訪者等の受け入れ体制の整備等を推進することにより、定住人口と交流人口の増加を図ります。

【具体的な事業】

- ・都市ブランドの推進
- ・移住・定住の促進
- ・観光交流の促進
- ・スポーツチームの誘致・スポーツ施設整備 など

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるよう、結婚から子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。また、「教育立市のまち河内長野」の基本理念に基づき、知・徳・体の調和のとれた生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」を育む教育の充実を図るとともに、学校を地域の学びの核とした教育総合コミュニティの推進により、大阪一の教育都市をめざします。

【具体的な事業】

- ・婚活支援及び出産・子育ての負担軽減
- ・子育てと仕事の両立できる環境の充実
- ・特色のある教育の推進 など

エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

子どもから高齢者まで誰もが健康で、住み慣れた地域でいきがいを持って安全に安心して暮らせるよう、防災・防犯対策を充実し、大阪一安全・安心なまちをめざすとともに、地域コミュニティの活性化や地域包括ケアシステムの構築など、みんなが支えあうことができる地域づくりを進めます。

また、市民にとって暮らしやすい地域づくりに向け、地域活力の創出を図り、人口減少及び人口構造の変化に対応した機能的で利便性の高いまち

づくりをめざします。

【具体的な事業】

- ・安全・安心な地域づくり
- ・暮らしやすく活力のある地域づくり
- ・健康寿命の延伸
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・地域で支え合える環境づくり
- ・広域連携の推進 など

※1 なお、詳細は河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「映画を活用した河内長野市シティプロモーション計画」の5-2の⑨に掲げる事業実施期間中は、同③に記載された事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000,000 千円（令和3年度～令和7年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

【評価の手法】

- ・事業のK P Iについて、実績値を公表する。
- ・また、外部有識者により組織された本市の行財政評価委員会により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法に反映する。

【評価の時期及び内容】

- ・毎年度10～2月頃に実施する、外部有識者により組織された行財政評価委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。

【公表の方法】

- ・目標の達成状況については、検証後速やかに市ＨＰにて公表する。

⑥ 事業実施期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで